

性能向上計画認定に係る技術的審査業務【非住宅】

審査項目	モデル建物法			標準入力法			評価書等有り	計画変更
	I類	II類	III類	I類	II類	III類		
100㎡未満	¥55,000	¥55,000	¥33,000	¥143,000	¥110,000	¥44,000	¥33,000	左記算定 料金の70%
100㎡以上 200㎡未満	¥77,000	¥66,000	¥33,000	¥209,000	¥143,000	¥88,000		
200㎡以上 300㎡未満	¥99,000	¥88,000	¥33,000	¥264,000	¥176,000	¥88,000		
300㎡以上 500㎡未満	¥132,000	¥88,000	¥55,000	¥297,000	¥220,000	¥165,000		
500㎡以上 1000㎡未満	¥154,000	¥99,000	¥55,000	¥297,000	¥220,000	¥165,000		
1000㎡以上 2000㎡未満	¥154,000	¥110,000	¥55,000	¥297,000	¥220,000	¥165,000		
2000㎡以上 3000㎡未満	¥209,000	¥154,000	¥77,000	¥352,000	¥253,000	¥198,000		
3000㎡以上 5000㎡未満	¥275,000	¥220,000	¥110,000	¥418,000	¥308,000	¥209,000		
5000㎡以上 10000㎡未満	¥330,000	¥264,000	¥132,000	¥506,000	¥385,000	¥275,000		
10000㎡以上 20000㎡未満	¥440,000	¥297,000	¥154,000	¥605,000	¥440,000	¥330,000		
20000㎡以上 50000㎡未満	¥550,000	¥330,000	¥198,000	¥682,000	¥550,000	¥396,000		
50000㎡以上	¥660,000	¥440,000	¥220,000	¥880,000	¥715,000	¥495,000		

- ◆ 上表の金額はすべて税込です。
- ◆ 用途分類については、別表の用途分類によります。
- ◆ 上表の延べ面積の算定は、建築基準法の規定によるものとします。
- ◆ 一つの確認申請に認定対象の建築物が複数棟ある場合、棟毎の料金の合計額を徴収します。
- ◆ 一つの棟に用途分類が複数ある場合、次の通り適用します。
 - ・Ⅰ類が含まれる場合はⅠ類部分の面積に応じた上表の金額に、Ⅱ、Ⅲ類部分の面積に応じた上表の金額の10分の5を加算します。
 - ・Ⅰ類がなくⅡ類が含まれる場合はⅡ類部分の面積に応じた上表の金額に、Ⅲ類部分の面積に応じた上表の金額の10分の5を加算します。ただし、上記適用が著しく不合理であると認めた場合、別途判断によります。
- ◆ 計画変更の料金は、当初適用された料金の10分の7の額とします。

ただし、次の場合は上表の料金とします。

 - ・モデル建物法を標準入力法に変更等、計算方法を変更して申請する場合
 - ・直前の判定を他の機関等から受けている場合
- ◆ 増改築の場合、増築部分のみの延べ面積を元に料金を算定します。
- ◆ 上表に定める評価方法以外の方法による場合、別途見積とします。
- ◆ 確認申請を併願の場合は上記算定金額の10分の9の額とします。
- ◆ 複合建築物の場合、住宅と非住宅部分のそれぞれで算定される料金の合計額となります。
- ◆ 上表によらない場合は、別途相談とさせていただきます。